

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	不二硝子株式会社
【英訳名】	FUJI GLASS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小 熊 信 一
【本店の所在の場所】	東京都墨田区文花二丁目15番9号
【電話番号】	03(3617)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 高 濱 英 司
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区文花二丁目15番9号
【電話番号】	03(3617)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 高 濱 英 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,331,072	1,303,992	2,538,849
経常利益 (千円)	110,120	96,215	127,656
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	68,797	61,909	77,692
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	270,129	13,614	262,881
純資産額 (千円)	3,092,140	3,082,038	3,084,892
総資産額 (千円)	4,373,500	4,349,802	4,331,274
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.47	30.12	37.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	68.8	69.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,908	135,743	159,732
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,825	35,609	144,236
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,393	32,010	10,659
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	549,518	737,136	669,013

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.49	12.98

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

(総資産)

当第2四半期末における総資産は、前連結会計年度末と比較して18百万円増加し4,349百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が75百万円、受取手形及び売掛金(純額)が52百万円減少した一方で、商品及び製品が81百万円及び現金及び預金が65百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債総額につきましては、前連結会計年度末と比較して21百万円増加し1,267百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債が24百万円減少した一方で、買掛金が46百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産総額につきましては、前連結会計年度末と比較して2百万円減少し3,082百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が46百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が53百万円減少したことによるものであります。

経営成績

当社グループの2022年3月期第2四半期の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の海外製ワクチンの国内製薬メーカーによる充填用容器として使用される「管瓶」の供給は、前四半期で終了しております。しかしながら、当社グループの主要製品である「アンブル」「管瓶」の需要は堅調に推移し、昨年実績は下回ったものの年当初の連結業績予想売上高より微増の売上高1,303百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

利益面につきましては、製造歩留りの向上及び経費削減に努めましたが、前年設備投資に伴う減価償却費の増加及び社有地の賃貸料収入が減少した結果、営業利益83百万円(前年同期比14.4%減)、経常利益96百万円(前年同期比12.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益61百万円(前年同期比10.0%減)とそれぞれ減少しましたが、年当初の連結業績予想を営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益とも上回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には737百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、135百万円(前年同四半期は40百万円の資金減少)となりました。これは主に棚卸資産の増加が79百万円及び法人税等の支払額が21百万円あった一方で、税金等調整前四半期純利益が96百万円、売上債権の減少が52百万円、仕入債務の増加が46百万円、減価償却費が30百万円及び利息及び配当金の受取額が9百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、35百万円(前年同四半期は62百万円の資金減少)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入146百万円があった一方で、定期預金の預入による支出156百万円及び有形固定資産の取得による支出25百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、32百万円(前年同四半期は10百万円の資金増加)となりました。これは主に新規の長期借入れによる収入50百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出65百万円及び配当金の支払による支出15百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,142,000	2,142,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,142,000	2,142,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		2,142,000		107,100		582

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
小熊 信一	千葉県市川市	982	47.77
小熊 千恵子	東京都文京区	116	5.65
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井1-6-1	86	4.19
小熊 雄二	福島県いわき市	84	4.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	75	3.67
大阪硝子株式会社	大阪府大阪市北区同心2-4-17	40	1.94
東京東信用金庫	東京都墨田区東向島2-36-10	28	1.37
橋本和夫	東京都中央区	28	1.37
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	16	0.81
東京硝子株式会社	東京都千代田区一番町6-6	15	0.76
計		1,474	71.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 86,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,050,700	20,507	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	2,142,000	-	-
総株主の議決権	-	20,507	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が43株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
不二硝子株式会社	東京都墨田区文花二丁目15番9号	86,200	-	86,200	4.02
計		86,200	-	86,200	4.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、フェイス監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,299	738,685
受取手形及び売掛金(純額)	² 527,720	² 475,231
有価証券	246,095	258,122
商品及び製品	349,371	430,435
仕掛品	3,502	2,364
原材料及び貯蔵品	45,151	44,912
未収入金	37,887	35,790
その他	1,191	858
流動資産合計	1,884,220	1,986,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	340,385	343,002
機械装置及び運搬具(純額)	107,442	96,312
土地	442,518	442,518
建設仮勘定	8,463	6,897
その他(純額)	21,976	25,137
有形固定資産合計	920,787	913,868
無形固定資産	1,850	1,687
投資その他の資産		
投資有価証券	1,472,546	1,396,799
繰延税金資産	15,232	13,983
その他	43,444	43,370
貸倒引当金	6,807	6,307
投資その他の資産合計	1,524,415	1,447,845
固定資産合計	2,447,054	2,363,401
資産合計	4,331,274	4,349,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,568	165,925
1年内返済予定の長期借入金	113,600	102,600
未払法人税等	22,984	31,199
未払事業所税	7,368	3,661
賞与引当金	64,282	65,479
その他	132,361	138,763
流動負債合計	460,164	507,629
固定負債		
長期借入金	103,200	98,400
繰延税金負債	385,937	361,155
役員退職慰労引当金	159,232	163,802
退職給付に係る負債	109,000	107,921
資産除去債務	28,847	28,855
固定負債合計	786,217	760,134
負債合計	1,246,382	1,267,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,100	107,100
資本剰余金	582	582
利益剰余金	1,997,079	2,043,571
自己株式	33,848	33,848
株主資本合計	2,070,913	2,117,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	929,581	876,395
その他の包括利益累計額合計	929,581	876,395
非支配株主持分	84,397	88,237
純資産合計	3,084,892	3,082,038
負債純資産合計	4,331,274	4,349,802

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,331,072	1,303,992
売上原価	997,898	1,003,718
売上総利益	333,173	300,273
販売費及び一般管理費	235,459	216,618
営業利益	97,714	83,655
営業外収益		
受取利息	53	39
受取配当金	9,177	9,733
受取賃貸料	4,254	2,683
その他	2,638	4,526
営業外収益合計	16,123	16,983
営業外費用		
支払利息	849	724
賃貸費用	2,434	3,698
その他	433	-
営業外費用合計	3,717	4,423
経常利益	110,120	96,215
税金等調整前四半期純利益	110,120	96,215
法人税、住民税及び事業税	32,131	29,588
法人税等調整額	2,966	173
法人税等合計	35,097	29,415
四半期純利益	75,022	66,800
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,225	4,890
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,797	61,909

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	75,022	66,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195,106	53,186
その他の包括利益合計	195,106	53,186
四半期包括利益	270,129	13,614
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	263,904	8,723
非支配株主に係る四半期包括利益	6,225	4,890

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	110,120	96,215
減価償却費	27,067	30,257
賞与引当金の増減額(は減少)	1,078	1,197
貸倒引当金の増減額(は減少)	362	562
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,472	4,570
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,124	1,078
受取利息及び受取配当金	9,230	9,772
支払利息	849	724
売上債権の増減額(は増加)	99,056	52,551
棚卸資産の増減額(は増加)	24,018	79,686
未収入金の増減額(は増加)	3,072	2,097
仕入債務の増減額(は減少)	18,081	46,357
未払金の増減額(は減少)	4,716	112
未払消費税等の増減額(は減少)	12,270	1,864
その他	21,153	3,436
小計	34,135	148,059
利息及び配当金の受取額	9,250	9,769
利息の支払額	850	712
法人税等の支払額	15,173	21,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,908	135,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	146,323	156,075
定期預金の払戻による収入	136,817	146,823
有形固定資産の取得による支出	52,372	25,632
投資有価証券の取得による支出	791	799
その他	154	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,825	35,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	50,000
長期借入金の返済による支出	73,400	65,800
配当金の支払額	15,156	15,122
非支配株主への配当金の支払額	1,050	1,050
その他	-	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,393	32,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,340	68,122
現金及び現金同等物の期首残高	642,858	669,013
現金及び現金同等物の四半期末残高	549,518	737,136

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を実質的に負っているため、支給品の消滅を認識しない会計処理に変更しております。

海外への販売について、従来は、出荷時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	96,963千円	89,528千円

2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形及び売掛金(純額)	663千円	601千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
運賃及び荷造費	30,411千円	29,244千円
役員報酬	55,178	43,752
給料及び賞与	59,072	56,850
退職給付費用	4,413	3,317
役員退職慰労引当金繰入額	4,528	4,570
賞与引当金繰入額	12,324	12,824
減価償却費	4,247	4,137

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	553,069千円	738,685千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	237,616	259,671
有価証券勘定	234,065	258,122
現金及び現金同等物	549,518	737,136

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,418	7.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,418	7.50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間
(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動があるものの企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益認識の時期別に収益を分解した情報

当社グループの収益認識の時期別の収益の分解と、主たる商品及び製品との関連は次のとおりであります。
当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	商品及び製品			合計
	アンプル	管 瓶	その他	
一時点で移転される財	152,948	1,041,059	109,984	1,303,992
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	152,948	1,041,059	109,984	1,303,992
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	152,948	1,041,059	109,984	1,303,992

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円47銭	30円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	68,797	61,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	68,797	61,909
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,055	2,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

不二硝子株式会社
取締役会 御中

フェイス監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 大槻 直太
業務執行社員

指定社員 公認会計士 枝川 哲也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二硝子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二硝子株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。